

## 地域医療構想に関する地方への説明会に関する申入れ

10月4日開催の「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」において、総務・厚生労働の両省から今後の地域医療構想の進め方等について、国が各地域に出向き、説明・意見交換をする旨が表明された。長谷川総務副大臣からも「地域の自治体病院に足を運ぶことも進める」との御説明があった。

しかし、10月7日に厚生労働省が都道府県担当者宛に発出した標記説明会開催に係るメールにおいては、各ブロック単位での開催とされているうえ、市町村からの出席者は1名に制限されている。

この形式の説明会では、会議に出席した都道府県や市町村に国から説明責任が転嫁されることになるので、出席することは困難である。

については、各ブロック単位ではなく、各都道府県単位で開催することとし、出席者についても、都道府県や市町村の出席者数を制限せず、医療機関関係者等も含めての説明会として開催することを求める。

令和元年10月10日

全国知事会

全国市長会

全国町村会